

鎌倉市 新型コロナウイルス対策（抜粋）

市民の暮らしを守り、しなやかで持続可能な鎌倉を目指して
～ Kamakura New Normal ～

別紙 1

鎌倉応援 買い物・飲食 クーポン の配付

総事業費
約 6.5 億円

配付の対象

鎌倉市に住民登録がある市民が対象です。
* 住民登録の基準日については、後日、HP等でお知らせします。

配付額

市民一人当たり3,000円の電子クーポンを配付します。

配付の時期

令和2年(2020年)10月末に各家庭に郵送を予定しています。

使用できる 店舗

市内の中小小売業・飲食業・サービス業など

使用方法

買い物をする際、配付した電子クーポンを登録店舗に持参してください。
* 登録店舗については、後日、HP等でお知らせします。

使用期間

令和2年(2020年)11月1日から令和3年(2021年)1月31日までの3か月の予定です。

新生児と おなかの中の あかちゃんの ための 特別給付金

総事業費
約 1 億円

給付の対象

(1)令和2年(2020年)4月28日から同年7月31日までに生まれたお子さん
(2)令和2年(2020年)7月31日までに、母子健康手帳の交付を受け、おなかの中にいる
あかちゃん
* 概ね今年度中に生まれるお子さんを対象としています。迅速な給付を行うため上記を
対象としました。

給付要件

令和2年(2020年)4月27日から申請書の受理日まで引き続いて鎌倉市に住民登録があること

給付額

国の特別定額給付金の受給対象でなかった、あかちゃん(おなかの中のあかちゃんを含む)一人当たり10万円を給付します。

申請の時期

令和2年(2020年)8月1日から同年10月31日まで

申請方法

申請書等はHPからダウンロードしていただき、必要事項を記載し書類を添付のうえ郵送で受け付けます(申請書は市役所本庁舎・各支所でも配付)。

必要書類

①申請書、②振込口座確認書類、③母子健康手帳の表紙の写し(出産された方は、子の氏名・生年月日の記載があるもの)、④母子健康手帳の妊娠中の経過欄(鎌倉市の手帳の場合8～9ページ)の写し(医療機関等による受診日・妊娠週数の記載があるもの)

給付の時期

申請書を受理後、審査が完了したものから、順次振込みます。

(注)現在検討中のため、変更となる場合があります。